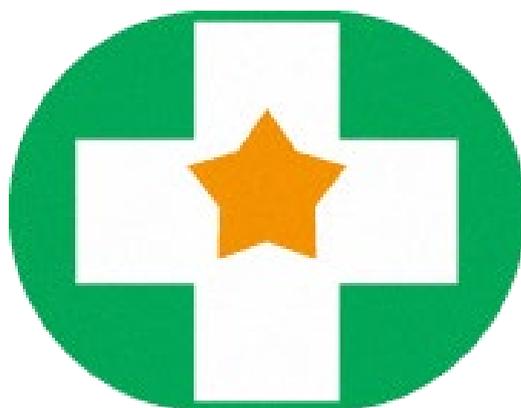


2025(令和7)年度
感染管理認定看護師教育課程

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程)

募集要項
二次募集



公益財団法人 星総合病院
高度専門教育センター
感染管理認定看護師教育課程(B課程)

目 次

I. 教育課程概要	1
1. 教育理念	1
2. 教育目的	1
3. 期待される能力	1
4. コアとなる知識・技術・態度	1
5. 認定看護分野	2
6. 教育期間及び授業時間	2
7. 年間スケジュール(予定)	2
8. カリキュラム概要	3
9. 臨地実習	4
II. 募集概要	5
1. 募集人員	5
2. 出願資格	5
3. 留意事項	5
4. 出願手続	6
5. 受講試験等の個人情報について	7
III. 受講試験	8
1. 試験科目	8
2. 試験日程等	8
3. 合格者の選考方法	8
4. 合格発表	9
5. 受講試験に関する情報開示	9
IV. 受講手続	10
1. 手続期間	10
2. 納付金	10
3. 注意事項	10
V. 修了要件等	11
VI. 問い合わせ先	11
VII. 受講試験会場案内	12

I. 教育課程概要

1. 教育理念

人々の健康や生き方に関するニーズが複雑・多様化している中で、看護に対する社会的な要請は単なる量だけの充足ではなく、質へと転換しています。看護のあらゆる面において高度化、複雑化、専門化が進む中で、質の高い看護を提供できる人材を育成することが必要です。

崇高な人間性と幅広い視野を基盤として、高度で専門性のある看護実践能力により、保健医療福祉領域における特定の看護分野で、安全と質保証に貢献できる人材を育成します。

2. 教育目的

- (1) 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- (2) 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- (3) 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- (4) 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. 期待される能力

- (1) 施設及び地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し推進することができる。
- (2) 施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
- (3) 感染リスクの高い患者あるいは感染徴候のある患者を多角的に捉え、臨床推論力と病態判断力に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し回復を促進することができる。
- (4) 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
- (5) より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
- (6) 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

4. コアとなる知識・技術・態度

- (1) 施設及び地域の医療関連感染の予防・管理システムの構築のための知識・技術
- (2) 医療関連感染の予防と管理に関する科学的根拠を評価し、ケアの改善に活用するための知識・技術
- (3) 医療関連感染サーベイランスの立案・実施・評価のための技術
- (4) 身体所見を病態判断し、感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与ができる知識・技術
- (5) 多職種と共働し、実践・指導・相談ができる知識・技術

5. 認定看護分野

感染管理分野(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B 課程)

※カリキュラムに特定行為研修の共通科目と以下の特定行為区分別科目を組み込んでいます。

- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 感染に係る薬剤投与関連

6. 教育期間及び授業時間

(1)教育期間 2025年9月～2026年7月(11ヶ月)

(2)授業形態 講義・演習・実習:毎週5日間(月曜日～金曜日)

(3)授業時間

【認定分野】

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9時00分～ 10時30分	10時40分～ 12時10分	13時00分～ 14時30分	14時40分～ 16時10分	16時20分～ 17時50分

【特定分野】

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
9時00分～ 10時00分	10時10分～ 11時10分	11時20分～ 12時20分	13時20分～ 14時20分	14時30分～ 15時30分	15時40分～ 16時40分

7. 年間スケジュール(予定)

年月	研修内容	
2025年9月上旬	開講式・オリエンテーション 共通科目/特定行為研修区分別科目 (eラーニング、一部対面授業)	
10月	↓	↓
11月		
12月		
2026年1月	臨地実習(特定行為区分)	※ <u>実習期間中の対面授業は行わない</u>
2月	↓	
3月		
5月中旬	臨地実習(認定看護分野)	
6月中旬	↓	
7月上旬	修了試験	
7月下旬	修了式	

※eラーニング期間中に、演習や筆記試験等のための登校日を毎週2日程度予定しています。

※臨地実習(認定看護分野)の前後に「統合演習」を行います。

8. カリキュラム概要

科目名		教科目名	eラーニング [※]	時間数	小計	
共通科目		1. 臨床病態生理学	○	40	★	380
		2. 臨床推論	○	45	★	
		3. 臨床推論: 医療面接	○	15	★	
		4. フィジカルアセスメント: 基礎	○	30	★	
		5. フィジカルアセスメント: 応用	○	30	★	
		6. 臨床薬理学: 薬物動態	○	15	★	
		7. 臨床薬理学: 薬理作用	○	15	★	
		8. 臨床薬理学: 薬物治療・管理	○	30	★	
		9. 疾病・臨床病態概論	○	40	★	
		10. 疾病・臨床病態概論: 状況別	○	15	★	
		11. 医療安全学: 医療倫理	○	15	★	
		12. 医療安全学: 医療安全管理	○	15	★	
		13. チーム医療論(特定行為実践)	○	15	★	
		14. 特定行為実践	○	15	★	
		15. 指導	○	15		
		16. 相談	○	15		
		17. 看護管理	○	15		
専門科目	認定看護分野	1. 感染管理学		15		195
		2. 疫学・統計学		30		
		3. 微生物学		30		
		4. 医療関連感染サーベイランス		45		
		5. 感染防止技術		30		
		6. 職業感染管理		15		
		7. 感染管理指導と相談		15		
		8. 洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント		15		
	区分別科目 特定行為研修	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	○	22	★	61
		感染に係る薬剤投与関連	○	39	★	
演習・実習	統合演習		15		195	
	臨地実習(認定看護分野)		150			
	臨地実習(特定行為区分)		30	★		
合計時間数					831	

※★印は、特定行為研修の時間数です。

※共通科目及び専門科目の特定行為研修区分別科目は、eラーニングを活用した学習となります。

※認定看護師教育基準カリキュラムでは、45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用しています。

※特定行為研修は、60分を1時間とする「実時間」を適用していますが、当該教科目の時間数は、全て「みなし時間」で設定し、表記しています。

※共通科目(15、16、17)、専門科目(認定看護分野)は、表記時間数に試験時間を含めない。

9. 臨地実習

(1) 認定看護分野

受講生の所属施設(自施設)以外の実習協力施設で行います。実習場所は、受講生の負担を考慮し、可能な限り、勤務地等の近隣で実習が受けられるよう調整しますが、実習協力施設の受入枠等の状況によっては、遠方での実習となる場合もあります。

(2) 特定行為区分

原則、受講生の所属施設(自施設)で行います。自施設で実習を行う利点として、実習調整のしやすさに加え、実習後も継続して指導医のサポートが受けやすく、その後の実践に繋がられる点が挙げられます。

※自施設での実習を行っていただくために、本教育課程の連携協力施設として、連携協力体制に関する書類を厚生局に提出していただきます(書類作成等は支援いたします)。

※自施設で症例が経験できない、指導医が不在などの理由で、自施設での実習が困難な場合は、他施設での実習も考慮します。

II. 募集概要

1. 募集人員 15名

2. 出願資格

出願にあたっては、次の要件を全て満たしていること。

【要件】

- (1) 日本国の看護師免許を有すること。
- (2) 日本国の看護師免許を取得後、通算5年以上(注1)の実務研修(注2)を行った者。
- (3) 通算3年以上(注3)、感染管理に関わる活動実績(感染対策委員会、ICT、リンクナース会等)を有すること。
- (4) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。
- (5) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。
- (6) 現在、医療施設等において専任又は兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。

【注意事項】

- (注1)2025年3月31日時点で、看護実務経験が60ヵ月以上であること。
- (注2)実務研修とは、実際に勤務し看護実務を経験したことを指す。
- (注3)2025年3月31日時点で、感染管理分野の看護実務経験が36ヵ月以上であること。
ただし、勤務形態が常勤でない場合には、5,400時間(7.5時間×20日×36ヵ月)以上の看護実務経験をもって通算3年以上とみなす。

3. 留意事項

(1) 受講期間中の学習時間等に関する配慮

各科目においては、履修すべき時間数の5分の4以上を出席しなければなりません。
eラーニング学習期間は、毎日、計画的に取り組める環境が必要となります。また、授業時間以外の多くの時間を授業の予習・復習、レポート提出、試験準備などに費やす必要があります。このため、受講期間中の学習時間等に関する配慮について、所属長とも十分に相談できていることが重要です。

(2) 特定行為研修修了者の受講科目に関する取扱

本教育課程の受講前に特定行為研修を修了した方は、特定行為研修修了証を出願書類とともに提出を以って教育課程の一部を履修したものとみなすが、当該科目の履修内容や受講料については相談の上、決定致します。

4. 出願手続

(1) 出願期間

2025年5月9日(金)から2025年5月30日(金) ※期間最終日の消印有効

(2) 出願方法

①星総合病院高度専門教育センターホームページ(注1)よりダウンロードした出願書類に必要事項を全て記入し、完成させてください(署名及び押印箇所以外は、原則パソコンで入力してください)。

※(注1)ホームページのURL:<http://www.hoshipital.jp/index.html>

②受講試験料を指定の銀行口座に振り込んでください。

③受講試験料振入金受領証コピーを「様式6」に貼付してください。

④出願書類一式を必ず「簡易書留」で郵送してください(直接持参不可)。

封筒に「出願書類在中」と朱書きで明記してください。

(3) 出願書類

①受講出願書(様式1)

②履歴書(様式2)

③実務研修報告書(様式3)

④勤務証明書(様式4)

※現在の勤務場所で、看護実務経験通算5年以上、感染管理実務経験通算3年以上を満たす場合はその勤務証明だけで結構です。満たさない場合は、要件を満たすようにその前の勤務証明書も必要となります。

⑤感染予防・管理の活動実績 事例要約(様式5)

⑥受講試験料「ご利用明細票(振替受付票)」のコピー貼付票(様式6)

⑦緊急連絡先(様式7)

⑧推薦書(様式8) ※推薦書が提出できない場合は、ご相談ください。

⑨写真(写真サイズ 縦4cm×横3cm) 2枚

⑩看護師免許証の写し1部 ※A4判に縮小コピー

⑪特定行為研修修了証の写し1部

※出願前に特定行為研修を修了した方は提出してください。

⑫受験票返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)

※基本料金と簡易書留郵便料分の切手を貼付し、返信先を記入してください。

(4) 出願書類の郵送先

〒963-8801 福島県郡山市向河原町159番7号(ポラリス保健看護学院内)

公益財団法人 星総合病院 高度専門教育センター 感染管理認定看護師教育課程

TEL:024-926-0092

(5) 受講試験料等

①受講試験料 50,000 円

以下の口座にお振り込みください。振込受領書もしくはインターネットバンキングによる振り込みの方は「名義人名前、振込日、振込先銀行、振込先口座、振込金額」がわかる画面をプリントアウトし、各自大切に保管ください。

<振込先>

福島銀行 郡山営業部 普通預金 口座番号:1502392

口座名義：こうえきざいだんほうじんほしそごうびょういん 公益財団法人星総合病院 りじちょう ほし ほくと 理事長 星 北斗

②振込依頼人名は、以下の順に入力してください[例:ホシハナコ 09012345678 (ハイフン不要)]

- 1 受験申込者名 ホシハナコ (※所属施設名でも可)
- 2 日中連絡がとれる電話番号

(6)出願上の注意事項

①出願書類は、必ず所定の様式を使用してください。また、書類に不備がある場合は、受理できません。

※「別表 出願書類の記入にあたって」をよく読んで記入してください。

②出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、合格後であっても合格を取り消す場合があります。

③出願に関して不明な点は、「VI 問い合わせ先」へお問合せください。

④一度受理した出願書類は、返還、取消及び記載事項の訂正は認めません。

ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、「VI 問い合わせ先」へお問合せください。

⑤受講試験料の返還について

次のいずれかに該当した場合は、納付済の受講試験料を返還します。

ア 納付済であるが、出願しなかった場合

イ 誤って二重に納付した場合

ウ 出願書類を提出したが、受理されなかった場合

エ 出願書類の受理後に「II.2.出願資格」に該当しないなど、出願無資格者であることが判明した場合

(7)受験票の送付

①出願書類を審査し、受験が認められた方に、受験票を郵送します。

2025年6月4日(水)までに受験票が届かない場合は、「VI 問い合わせ先」へお問合せください。

②受講試験時には受験票を必ず携帯してください。

5. 受講試験等の個人情報について

出願にあたって提出いただいた氏名、住所等の個人情報は、受講試験、合格発表、受講手続など、これらに付随する業務においてのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

Ⅲ. 受講試験

1. 試験科目

(1)筆記試験

- ①専門科目:本教育課程の学習を行うために必要な感染症、感染の予防及び管理等の基礎知識を問う。
- ②小論文:看護専門職としての経験に基づく感染管理に対する問題意識や論理的思考・表現力を問う。

(2)面接試験

志望理由、学習意欲、継続性、社会性、表現力及び態度が適切であるかを評価する。

2. 試験日程等

(1)試験日:2025年6月10日(火)

(2)受付:8時45分～9時00分までに受付し、試験会場に入室してください。

(3)オリエンテーション:9時00分～

試験科目		試験時間	試験会場
筆記試験	専門科目(60分)	9:20～10:20	ポラリス保健看護学院 〒963-8801 福島県郡山市向河原町159番7号
	小論文(60分)	10:30～11:30	
面接試験(一人10分程度)		11:40～	

(4)受験上の注意事項

- ①筆記試験、面接試験のいずれかを受験しなかった方は、受験を辞退したものととして取扱います。
- ②試験当日は、受験票及び筆記用具、感染症に関する問診票を必ず持参してください。
- ③試験会場では、自分の受験番号と同番号の机上票が貼付された席につき、受験票を机上票の手前に置いてください。
- ④試験時間中に使用するものは、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削り、時計(アラーム機能のないもの)に限ります。
- ⑤試験会場内での携帯電話、スマートウォッチの使用は一切認めません。
- ⑥昼食は、各自持参し、自席で食事をしてください。
- ⑦感染症対策として、試験当日は昼食以外は各自マスクの装着及び受験者間の距離を保ってください。また、試験当日に発熱等の感染症状がある方は、別室受験等で対応します。追試験は行いませんので予めご了承ください。

3. 合格者の選考方法

出願書類、筆記試験及び面接試験の結果を総合的に判断し、受講試験審査会において審議の上、決定します。ただし、合格判定基準を満たす福島県内の医療・介護施設等の在勤者を優先します。

4. 合格発表

2025年6月24日(火)14時に、星総合病院 高度専門教育センターホームページ(注1)上で、合格者の番号を公開するとともに、合格者には合格通知書及び受講手続に必要な書類を送付します。

なお、電話やメール等による合否等に関する問い合わせには、一切応じません。

(注1)ホームページのURL:<http://www.hospital.jp/index.html>

5. 受講試験に関する情報開示

受験者は、受講試験に関する自己情報の開示を請求することができます。

開示を希望する方は、星総合病院高度専門教育センターへ、平日 10 時～15 時にお電話で日程調整後、受験票及び本人であることを証明できるものを持参の上、直接、開示場所にいらしてください。

なお、郵送による開示請求はできません。

開示請求者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合得点	合格発表日から 7 日間	星総合病院高度専門教育センター (ポラリス保健看護学院内)

○開示対応時間:土日祝日を除く 10 時～15 時

○開示請求に関する連絡先:「VI 問い合わせ先」をご参照

IV. 受講手続

合格者は、「1.手続期間」内に受講手続を完了してください。受講手続に関する詳細及び必要書類等は合格通知書に同封します。

1. 手続期間

2025年6月25日(水)～2025年7月11日(金) ※期間最終日の消印有効

- (1)簡易書留で必要書類を郵送してください(直接持参不可)。
- (2)「2.納付金」の納付期間も上記と同様とします。
- (3)所定の期間内に手続を完了しない場合には、辞退したものととして取扱います。

2. 納付金

- (1)入 講 金 : 50,000 円
- (2)受 講 料 : 1,050,000 円(臨地実習料を含む)
- (3)納付方法 : 指定金融機関へ以下の振込依頼書にて納付してください。

<振込先>

福島銀行 郡山営業部 普通預金 口座番号 : 1502392

口座名義 : こうえきざいだんほうじんほしそごうびょういん 公益財団法人星総合病院 りじちよう ほし ほくと 理事長 星 北斗

3. 注意事項

- (1)納付された納付金は、原則として返還いたしません。
- (2)本教育課程の受講に係るその他の経費
教育期間中の参考書籍代、通学・実習に関わる交通費、宿泊費、見学研修費、傷害保険加入費用等は、全て自己負担となります。

V. 修了要件等

次の要件を全て満たした場合に修了を認めます。修了者は、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査「感染管理」分野の受験資格が得られます。また、厚生労働省の特定行為研修修了証が授与されます。

- (1)感染管理認定看護師教育基準カリキュラム(B 課程)で定める全教科目(共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習)において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。
- (2)修了試験に合格すること。修了試験は、その受講生の能力が今後認定看護師として活躍していくのに相応しいかどうかを判断するために行う。但し(1)を満たし、かつ、受験前に修了試験料50,000円を収めること。

VI. 問い合わせ先

本募集要項に関して不明な点は、以下へお問い合わせください。

〒963-8801 福島県郡山市向河原町 159 番7号 (ポラリス保健看護学院内)

公益財団法人星総合病院 高度専門教育センター 感染管理認定看護師教育課程(B課程)

T E L : 024-926-0092

F A X : 024-926-0096

E-mail : nintei-k@hoshipital.jp

VII. 受講試験会場案内

ポラリス保健看護学院(〒963-8801 福島県郡山市向河原町 159 番 7 号)



- 試験当日は星総合病院及びポラリス保健看護学院の駐車場はご利用できません。公共交通機関等をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 有料で福島交通路線バス (<https://busget.fukushima-koutu.co.jp/fromto/result/1557/5544/>)のご利用も可能です(有料 100 円)

